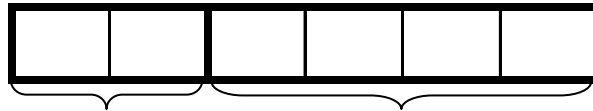


介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード (令和元年10月施行版)

1 訪問型サービスコード表	… 1
2 通所型サービスコード表	… 2
3 短期集中予防サービスコード表	… 3
4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	… 4

介護予防・日常生活支援総合事業費等単位数サービスコードについて

サービスコードの構成：



サービス種類コード サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード：

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
訪問型サービス	A2	サービス種類 毎に付番
通所型サービス	A6	
短期集中予防サービス	A7	
介護予防ケアマネジメントサービス費	AF	

サービス内容略称：

介護予防・日常生活支援総合事業費等単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

留意事項：

- ・ 青色 の網掛けは、令和元年10月の報酬改定により、サービスコードが追加及び変更になったもの
- ・ 黄色 の網掛けは、令和元年10月の報酬改定により、サービスコードの変更はないが、項目等が変更になったもの

1 訪問型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		要支援2（週2回を超える程度）		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算			200 単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		（1）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

※倉敷市が規定する単位数は、国が規定する単位数と同一としています。

2 通所型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655 単位		1,655	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割			54 単位		54	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		要支援2	3,393 単位		3,393	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			112 単位		112	1日につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 240 単位加算				240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算		-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2 752 単位減算		-752		
A6	5010	通所型サービス生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算				100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算 225 単位加算				225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算 150 単位加算				150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算 150 単位加算				150	
A6	5006	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算		480	
A6	5007	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び栄口腔機能向上 480 単位加算		480	
A6	5008	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算		480	
A6	5009	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算		700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所方評価加算 120 単位加算				120	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 72 単位加算		72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2 144 単位加算		144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 48 単位加算		48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2 96 単位加算		96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算		24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2 48 単位加算		48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200 単位加算			200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算			100	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度) 5 単位加算				5	1回につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655	単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54	単位		38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,393	単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			112	単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655	単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54	単位		38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,393	単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			112	単位		78	1日につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※倉敷市が規定する単位数は、国が規定する単位数と同一としています。

3 短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1001	短期集中健幸アップ教室通所1	短期集中健幸アップ教室サービス費	事業対象者・要支援1・2	利用者負担割合1割で、送迎体制がある場合	372 単位	372	1回につき
A7	1002	短期集中健幸アップ教室通所2			利用者負担割合1割で、送迎体制がない場合	362 単位	362	
A7	1003	短期集中健幸アップ教室通所3			利用者負担割合2割で、送迎体制がある場合	372 単位	372	
A7	1004	短期集中健幸アップ教室通所4			利用者負担割合2割で、送迎体制がない場合	362 単位	362	
A7	1005	短期集中健幸アップ教室通所5			利用者負担割合3割で、送迎体制がある場合	372 単位	372	
A7	1006	短期集中健幸アップ教室通所6			利用者負担割合3割で、送迎体制がない場合	362 単位	362	
A7	1007	短期集中健幸アップ教室通所7			利用者負担割合免除で、送迎体制がある場合	372 単位	372	
A7	1008	短期集中健幸アップ教室通所8			利用者負担割合免除で、送迎体制がない場合	362 単位	362	
A7	1101	短期集中健幸アップ教室訪問1			利用者負担割合1割	362 単位	362	
A7	1102	短期集中健幸アップ教室訪問2			利用者負担割合2割	362 単位	362	
A7	1103	短期集中健幸アップ教室訪問3			利用者負担割合3割	362 単位	362	
A7	1104	短期集中健幸アップ教室訪問4			利用者負担割合免除	362 単位	362	

4 介護予防ケアマネジメント費

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	431 単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算		300 単位加算	300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

※倉敷市が規定する単位数は、国が規定する単位数と同一としています。